

県議会だより

2019年1月発行 ■TEL.029-301-1225
■編集・発行責任者：茨城県民フォーラム
■水戸市笠原町 978-6 茨城県議会県民フォーラム控室



m.satou@mx10.tcn.ne.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



futakawa.hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp



私たち茨城県民フォーラムは、
茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見
をお待ちしております。

茨城県民フォーラム 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

平成30年第4回定例会報告

平成30年第4回県議会定例会が10月29日から11月14日での日程で開催されました。

定例会の開催にあたり、知事より、

- ①台風24号による被害発生後、県では直ちに農業者に対し技術指導を行い、県農林漁業災害対策特別措置条例を適用。農協系統農業災害資金の借入利子の助成措置を講じることといたしました。
- ②新しい茨城づくりに向けた取り組みとして、県議会でご議論いただいたものを新たな県総合計画とし、施策を具体化するため、来年度の予算編成に向けた庁内での本格的な議論を開始しました。
- ③医療提供体制の充実強化について、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科への対応、「遠隔画像診断治療補助システム」の導入、いずれもスピード感をもって全力で推進してまいります。

- ④結婚・子育て環境について「いばらき出会いサポートセンター」に加え、「いばらき結婚応援パスポート」による様々な特典の提供、「小児マル福」は対象を拡大することにより、環境の充実に努めます。
- ⑤本県の魅力発信については、首都圏での観光物産フェア開催のほか、銀座にある県アンテナショップのリニューアルオープンなど、本県の様々な魅力を広く伝える施策を推進してまいります。
- ⑥外国クルーズ船2隻の寄港が決定、フランス・エソンヌ県との友好に関する協定書の締結、茨城空港のタイガーエア台湾定期便運行開始など、世界に飛躍する施策をさらに推進してまいります。等、13項目について、説明と報告がなされました。

茨城県知事への県政要望について

12月25日、茨城県民フォーラムは大井川茨城県知事に対し県政要望書の提出を行いました。

少子高齢化・格差社会が進展する今日において、地方が安定した発展を遂げるためには、これまで以上に地方議会の担う役割や、地域に寄り添い現場の視点を持ったきめ細かな行政サービスが求められております。

茨城県においても、人口減少社会への対応、健康で安心した子育て環境の充実、安心の医療・介護の推進、教育環境の充実、定住・交流人口の増加に資する対策、安定した雇用の確保、貧困・格差の是正など、課題が山積しております。

この度の県政要望に関しては、私たち県民フォーラムが掲げるマニフェストを中心とし、その具体的項目は、①行財政改革の推進による財政健全化、②防災・減災対策、③雇用の確保と労働環境の整備、④地域医療・介護体制の充実、⑤女性が活躍できる社会と産み育てやすい環境整備、⑥次世代を担う子どもへの支援、⑦持続可能なエネルギー社会、⑧広域的交通ネットワークとインフラ整備による災害に強い県土づくり、⑨資源を活かした産業の活性化、⑩観光の活性化と好感度のアップなどであり、それぞれの施策の前進を求めるものであります。



齋藤 英彰 議員が一般質問に登壇

11月5日に開催された平成30年第4回定例会に、齋藤議員が登壇し、県北振興、地域公共交通の確保と活性化、災害に強い県土づくり、地域医療体制・教育・子育て支援の充実などについて質問が行われました。一部を抜粋してご報告いたします。

新たな県総合計画に基づく県北地域の振興について

Q 「新たな県総合計画」では、これまでの「県北」「県央」「鹿行」「県南」「県西」といった5つの地域区分を基本としながら、11のゾーンを新たに設定し、将来の地域づくりの目指すべき方向性や目標、危機感などを共有していく提案がなされている。県北地域は臨海部の「ひたち臨海クリエイティブゾーン」と山間部の「奥久慈清流里山ゾーン」が設定され、臨海部には高度なモノづくり企業が集積していることに加え、新たな創業や企業の支援をするクリエイティブな環境が育成され、山間部では豊かな自然を楽しむアウトドアスポーツの活用や農林畜産物のブランド化が図られているなど、それぞれに特色のある地域資源を有している。県は、2つのゾーンをいかに連携させて県北地域の振興を図るのか。また、他のゾーンの活力や魅力を、この2つのゾーンへどのように波及させていくのか。

A 知事／県北地域は、県内で最も高齢化が進行し、将来人口の大きな減少が見込まれるなど厳しい状況にあり、地域の振興を図るためにはゾーンや地域の枠を越えたネットワークづくりが必要であると考えている。農林畜産物の国内外への販路拡大、つくばや東海に集積する研究機関等からの技術移転の促進、茨城空港等を訪れた旅行客を誘客するため、旅行会社に対する魅力ある広域観光周遊ルート造成の働きかけなど、ゾーンや地域の枠を越えてネットワークを構築していくことにより、これまで以上に企業誘致や産業・観光の振興、移住・二地域居住の推進などに努めていく。これに加えて、FIT構想による福島・栃木の県際（けんさい）地域における広域的な交流圏づくりを推進するなど、県としては、県北地域

全体が活力と魅力ある地域になるよう全力で取り組んでいく。

地域公共交通の確保と活性化について

Q 本県の公共交通利用者数は、人口減少を背景として、昭和50年度の3.4億人から、平成28年度には1.8億人と、ほぼ半数に減少しているほか、路線バスも平成14年度から29年度までに344系統、約1,749キロメートルもの路線が廃止になるなど、厳しい状況が続いている。現在策定中の県総合計画においても、マイカーなしでも通院や買い物など日常生活を安心して送ることができるよう、市町村や交通事業者等と連携しながら地域公共交通の維持確保を図り、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要がある。交通弱者に配慮した公共交通体系の維持・利便性の向上、日常生活を支援するためのサービス等の取り組みなど、交通空白地域の住民が安心して暮らし続けることができる生活環境づくりに、具体的にどう取り組むのか。

A 政策企画部長／交通弱者に配慮した生活環境づくりには、公共交通はもとより、生活支援サービスの維持・確保を図ることが重要である。県においては、地域間の拠点を結ぶ幹線バス路線や過疎地域の生活バス路線などの確保支援とともに、交通空白地域の解消に向けて、今年度からはこれまでの自家用有償旅客運送の導入などに加え、新たに乗合タクシー等の市町村のコミュニティ交通の導入についても支援の対象として制度を充実し、既に高萩市や鹿嶋市などがこの制度を活用した実証運行を開始しているところである。今後とも、市町村をはじめ事業者などと連携し、まちづくりや高齢者福祉など幅広い視点も踏まえつつ、地域の実情に応じた移動手段の確保や生活支援

サービスの提供を行いながら、地域住民が安心して暮らし続けることができる生活環境づくりにしっかり取り組んでいく。

災害に強い県土づくりについて

Q 近年、相次いで発生する大規模災害では、市町村の枠を越えた対応が必要となるなど、県が物資の備蓄に対して果たすべき役割も大きくなっていると感じている。食料等の物資の備蓄を計画的に進め、定期的な点検・適正な保管はもちろん、乳幼児や高齢者、障がい者、病気やアレルギーを持つ方など、食事や日常生活に特別な配慮が必要な方への対応についても、十分なシミュレーションを行い、予想されるニーズを踏まえて備蓄物資の充実を図るなど、平常時から万全の準備を整えることが必要であると考えているが、今後、どのように取り組んでいくのか。また、家庭内備蓄についての県民への意識啓発、さらには、自主防災組織のリーダーとしての防災士の育成・活用、自治体等への連携といった課題にどのように取り組んでいくのかを伺う。

A 防災・危機管理部長／県では、大規模災害時に市町村段階で食料などの必要な物資が不足する場合に備え、あらかじめ必要量を備蓄するとともに、協定を締結している流通事業者等から物資の提供を受けることとしており、県央総合防災センターをはじめ、県内13箇所に分散して計画的に備蓄を進めているところである。また、近年発生した災害における被災者のニーズなどを踏まえ、専門家の意見も伺いながら早急に計画を見直し、さらに質の充実を図るよう市町村へも計画の見直しを働きかけていく。防災士に関しては、県では「いばらき防災大学」を開催し、防災士の育成を図ってきたが、今後はハザードマップを確認しながら

地域の危険箇所等を書き込む「マイマップ」の作成にもアドバイザーとして参加するよう働きかけ、防災士が自治会と連携しながら活躍できる場を提供していく。

地域医療体制の充実について

Q 本県の医師不足は深刻であり、人口 10 万人当たりの医師数は全国ワースト 2 位という状況にある。そのような中、知事が医師不足を抜本的に解決するため「医師不足緊急対策行動宣言」を出し、攻めの姿勢で新たな視点から医師確保を行うことは大いに期待しており、9 月に「医師確保を最優先で取り組む必要のある県内 5 つの病院」を発表したことも、その具体的な行動のひとつであると受け止めている。一方、県北地域の中核医療機関である日立総合病院は、産婦人科医の不足により、一時診療休止を余儀なくされ、平成 29 年からは再開されたが、保健医療計画で位置付けられた「地域周産期母子医療センター」の機能は休止状態が続いている。このような状況を一刻も早く打開するためにも、医師確保を含め、具体的にどのような対策を行っていくのか。

A **保健福祉部長**／平成 22 年度から、東京医科大学の協力を得て常勤医師 3 名による通常分娩への対応を基本とした診療体制が整い、昨年度からは婦人科診療やハイリスク妊産婦への対応も一部再開されたが、早期のセンター再開に向け、まずは平成 31 年 4 月までにさらに 4 名の産婦人科医を確保することを目標に取り組んでいる。具体的な医師確保については、日立市や日立総合病院との連携を密にしながら、筑波大学に対し医師の派遣を要望しており、人数や時期について調整を進めていく。また、新たに任命した「いばらき医療大使」の協力を得ながら、新たな大学との協力関係を構築するほか、先月開設した県地域医療支援センターウェブサイトを活用し、県外医師の UIJ ターンを積極的に促進するなど、目標達成に向けてあらゆる手段を講じていく。

福祉・介護の人財確保と育成について

Q 団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年には、本県の高齢化率は 32% になると予測されている。こうした中、全産業的に人手不足となっていることやサービス需要の増加の見込みからも、介護分野での人財確保はますます厳しく、平成 29 年度には有効求人倍率が 4 倍を超えるなど、本県だけで約 7 千人が不足すると見込まれている。県民に対し、介護の仕事が魅力あるものとして評価・選択され、積極的に参入・参画されるよう理解を促進し、「県民総介護人材化」を進めることを提案したい。また、介護予防の観点からの社会参加を促進し、高齢者が活躍できる多様な働き方のひとつとして経済産業省が提言している「介護サポーター」の導入を促進し、高齢者が支えられる側だけでなく支える側になることで人財を確保していく必要があると考えるが、御所見を伺いたい。

A **福祉担当部長**／国では「介護離職者ゼロ」を掲げ、本県でも様々な施策に取り組んでいる。しかし、生産年齢人口の減少などにより、今後もさらなる人財不足が見込まれ、多様な人材の参入促進を強化していく必要がある。人口のボリュームゾーンである高齢者の 8 割の方が、65 歳を過ぎても就労を希望しているとの調査結果もあり、有力な労働力として期待されており、「介護サポーター」は、専門職の負担軽減による離職防止や介護予防の効果も期待されるため、短時間勤務の促進と併せ、導入に向けて検討を進めていく。さらに国では外国人在留資格を拡大する方向で検討が進められており、県内の介護施設等からも外国人の介護人材に期待する声が寄せられている。今後は受け入れが円滑に進むよう、事業者向けのセミナーの開催や現地情報に通じたアドバイザーの設置などを検討していく。

こころの医療センターにおける病院事業中期計画の評価と今後の取り組みについて

Q 今年 4 月 1 日から精神障がい者も障害者雇用義務の対象として新たに加えられ、ようやく社会参加への扉が開かれてきた。しかしながら精神障がい者本人または患者をケアする家族の切実な願いは、適切な治療により健康な体を取り戻すことである。そのため「こころの医療センター」は、地域医療へのバックアップや医療ネットワークづくりを進めるとともに、精神科病院の入院患者の多くを占める統合失調症などのメカニズムの解明に挑む体制を整えることで、今後の精神科疾患の治療手法を劇的に変えるチャンスでもある。平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間の第 3 期病院事業中期計画におけるこころの医療センターの取り組みの成果について、また第 4 期病院事業中期計画においてはどのような取り組みを行っていくのか、具体的に伺いたい。

A **病院事業管理者**／こころの医療センターでは、従来より「地域に開かれた中核病院」「プロを育てる専門病院」「全国に発信する先進病院」といった 3 つの目指すべき将来像がある。第 3 期では、精神科救急受入体制の拡大や地域の医療機関では対応が困難な難治性の統合失調症患者への新薬の適用、重度のうつ病患者等に対する修正型電気けいれん療法の導入、患者の地域生活を支援する多職種によるアウトリーチ活動等の充実を図ってきた。第 4 期は、将来像の「全国に発信する先進病院」を重点的に取り組むこととしている。また今後は統合失調症のより効果的な治療を目指し、従来の標準的な薬物療法に加えて多職種チームによる認知行動療法の適用にも取り組み、本県の精神科基幹病院としての役割を十分に果たすとともに、先進的な研究成果を全国に発信できるよう努めていく。

常任委員会報告

第4回定例会で11月7日に開催された各常任委員会の質疑応答について、一部抜粋してご報告いたします。



総務・企画委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 市町村への権限移譲、RPA費用対効果について

Q市町村への権限移譲における状況と県の考え方について伺う。
 A浅野市町村課長／平成30年4月時点では、86法令、1,255事務を移譲しており、移譲割合は65.4%。住民サービスの向上のためには、できるだけ市町村が事務を行うことが望ましいが、市町村の規模・能力等に応じて移譲を進めることが重要と考えている。Q RPA費用対効果と今後の導入計画について伺う。
 A菊池ICT戦略チームリーダー／導入には初期開発費用が最低でも100万円かかるとのことなので、費用を上回る削減効果のある業務について検討したい。データの抽出や登録等での実験を行い、同様の業務40に対して実施した場合、年間で46,011時間の削減につながると試算している。



防災環境産業委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 災害情報の収集・伝達、東日本大震災以降の取り組み状況について

Q災害情報の収集・伝達について今後どのように取り組むのか。
 A橋本参事兼防災・危機管理課長／収集については、民間等所有のドローンからの災害現場映像の視聴機能の追加等のデジタル化と民間アプリを活用した情報提供機能の追加。伝達は自主防災組織等を積極的に活用し住民一人ひとりに必要な情報が確実に伝達されるよう取り組んでいく。Q東日本大震災後、情報の収集・伝達についてこれまでの取り組み状況は。
 A県では震災後、携帯電話の通信基盤強化について国に強く要請した。全ての人が無償で公衆無線LANを使用できるようにし、またアラートとの連携で避難情報等を自動的にマスコミ等に提供することなど、機能強化を行った。



土木企業委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 IWA世界会議や世界湖沼会議での最終的なPRの目的、下館駅の北側の県道について

Q企業局におけるIWA世界会議や世界湖沼会議での最終的なPRの目的は。
 A山中施設課長／霞ヶ浦の水質の問題に対応する2つの新しい高度浄水処理技術を組み合わせた実証実験施設での成果について国内外に発信した。稼働後には、さらなるPRができると考えている。Q下館駅の北側の県道はどのような計画があったか。
 A池田都市整備課長／都市計画道路稲荷町線は街路事業で平成12年度から20年度の間、シンボルロードとして整備した。周辺ではシビックコア地区として国が合同庁舎の整備、市が関連道路の電線地中化、民間が街並み協定を結ぶなど、国・県・市・民間が一体となってまちづくりを進めてきたものである。



営業戦略農林水産委員会

二川 英俊 委員

質問内容 ICTを活用した水管理システム、地域ブランド調査について

Q ICTを活用した水管理システムは現在どのような状況か。
 A石井農村計画課長／本システムは全国で6箇所、うち本県は2箇所の実証試験が行われ、現在は節電効果や水管理の省力効果などを取りまとめていると聞いている。Q地域ブランド調査では本県は安定的に47位になっている。知事は政策ビジョンの中で「魅力度No.1プロジェクト」を掲げているが、今後具体的にどのように取り組むのか。
 A松崎プロモーション戦略チームリーダー／プロジェクトでは観光誘客、農林水産物のブランド化、企業誘致を県の最重要PRテーマと位置付け取り組んでいるところ。これらをトータルで考え、県全体で施策を打ち出し、さらなる魅力発信の強化を図ってまいりたい。



文教警察委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 教育委員会が取り組んでいることを県民にどう伝えていくかについて

Q 28年の議員活動を通じ、茨城の教育はずっと変わらず一生懸命に取り組んでいると思うが、世の中が変わっていく中で教育だけが変わらずにいるのは難しい。変わらずに続けることと変わらなければいけないことの間で苦しんでいるこの時期、教育委員会の懸命な取り組みを県民にどのように伝えていくのか。
 A柴原教育長／「教員は教科を通して生き方を教えていくもの」という考えを市町村教育長会議等で話したところ、個別に話す機会をいただき、直接教員に伝えることができた。これからの教育は、地元はもちろん世界で活躍できる子どもを育てる必要がある。子どもの可能性を伸ばすことを常に思い起こしてほしいということを地道に伝えていきたい。

保健福祉医療委員会の審議状況

保健福祉医療委員会に付託されました、第124号議案「平成30年度茨城県一般会計補正予算第2号」、第129号議案「茨城県地域医療医師研修資金貸与条例の一部を改正する条例」、第135号議案ないし第139号議案の「指定管理者の指定について」は、審査の結果、各案件はいずれもその内容を適切なものと認め、原案のとおり可決されました。

また、「30年第7号 父母の教育費負担を軽減し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成に関する請願」につきましては、採決の結果、願意不相当と認め、不採択と決定されました。

審査におきましては、県立病院におけるゲノム医療への対応、病院事業中期計画の成果と経営基盤の安定・強化、本県医療体制の目指すべき方向性、全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上策、県立あすなろの郷における指定管理者の指定、県内における民泊の届出状況と宿泊実績、糖尿病重症化予防における取組、県総合福祉会館の駐車場確保対策などが論議されました。